各位

「総合特区支援利子補給金」を活用した融資の取り組みについて

株式会社 東和銀行(頭取 吉永國光)は、「群馬県がん治療技術地域活性化総合特区」に基づく 事業への総合特区支援利子補給金制度を活用した融資を実行いたしましたのでお知らせいたしま す。

当行は、今後も医療関係産業やものづくり企業などの成長産業に対して、同制度を活用し、積極的に地域活性化に貢献してまいります。

記

1. 群馬がん治療技術地域活性化総合特区の概要

当該地域活性化総合特区は、世界最先端のがん治療技術である重粒子線治療を中核とし、が ん医療にかかる研究開発、医療人材の育成並びに医療分野へのものづくり企業の参入促進、外国 人医療観光の推進に取り組み、「がん医療産業拠点」の形成を図るものです。

2. 総合特区支援利子補給金制度の概要

総合特区支援利子補給金制度は、総合特区計画の推進に資する事業を実施する事業者が内閣 総理大臣の指定を受けた金融機関から融資により資金調達を行う場合に、5 年間、最大 0.7%の利 子補給が受けられる制度で、民間事業者の金利負担の軽減を図ることで円滑な事業実施に寄与す ることを目的としたものです。

3. 総合特区支援利子補給金支援対象の事業者概要

事業社名	株式会社免疫生物研究所
代表者の氏名	清藤勉
所在地	群馬県藤岡市中 1091-1
事業内容	医薬品製造業
資金使途	同社前橋研究所の遺伝子組換えカイコ事業におけるパイロットプラント建設資金

以上